

離婚届

受理第 平成 年 月 日 平成 年 月 日 發送 平成 年 月 日	第 号	第 号	第 号	第 号	第 号	第 号	第 号	第 号
送付第 平成 年 月 日	第 号	第 号	第 号	第 号	第 号	第 号	第 号	第 号
書類調査 戸籍記載 記載調査 調査票 附 票 住民票 通 知	書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知	第 号
(よみかた)	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
(1) 氏名	夫 氏名	妻 氏名	夫 氏名	妻 氏名	夫 氏名	妻 氏名	夫 氏名	妻 氏名
出生年月日	出生年月日	出生年月日	出生年月日	出生年月日	出生年月日	出生年月日	出生年月日	出生年月日
住所	住所	住所	住所	住所	住所	住所	住所	住所
本籍	本籍	本籍	本籍	本籍	本籍	本籍	本籍	本籍
父母の氏名	父の氏名	母の氏名	父の氏名	母の氏名	父の氏名	母の氏名	父の氏名	母の氏名
父母との続柄	父との続柄	母との続柄	父との続柄	母との続柄	父との続柄	母との続柄	父との続柄	母との続柄
(他の養父母は、その他の欄に書いてください)	(他の養父母は、その他の欄に書いてください)	(他の養父母は、その他の欄に書いてください)	(他の養父母は、その他の欄に書いてください)	(他の養父母は、その他の欄に書いてください)	(他の養父母は、その他の欄に書いてください)	(他の養父母は、その他の欄に書いてください)	(他の養父母は、その他の欄に書いてください)	(他の養父母は、その他の欄に書いてください)
離婚の種類別	協議離婚	調停	審判	調停	審判	調停	審判	調停
婚姻前の子の氏名	婚姻前の子の氏名	婚姻前の子の氏名	婚姻前の子の氏名	婚姻前の子の氏名	婚姻前の子の氏名	婚姻前の子の氏名	婚姻前の子の氏名	婚姻前の子の氏名
(未成年の子の氏名)	未成年の子の氏名	未成年の子の氏名	未成年の子の氏名	未成年の子の氏名	未成年の子の氏名	未成年の子の氏名	未成年の子の氏名	未成年の子の氏名
同居の期間	同居の期間	同居の期間	同居の期間	同居の期間	同居の期間	同居の期間	同居の期間	同居の期間
同居の場所	同居の場所	同居の場所	同居の場所	同居の場所	同居の場所	同居の場所	同居の場所	同居の場所
別居する前の住所	別居する前の住所	別居する前の住所	別居する前の住所	別居する前の住所	別居する前の住所	別居する前の住所	別居する前の住所	別居する前の住所
別居する前の世帯のおもな仕事と	別居する前の世帯のおもな仕事と	別居する前の世帯のおもな仕事と	別居する前の世帯のおもな仕事と	別居する前の世帯のおもな仕事と	別居する前の世帯のおもな仕事と	別居する前の世帯のおもな仕事と	別居する前の世帯のおもな仕事と	別居する前の世帯のおもな仕事と
夫妻の職業	夫の職業	妻の職業	夫の職業	妻の職業	夫の職業	妻の職業	夫の職業	妻の職業
その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他
届出押印	届出押印	届出押印	届出押印	届出押印	届出押印	届出押印	届出押印	届出押印
署名	署名	署名	署名	署名	署名	署名	署名	署名
事件簿番号	事件簿番号	事件簿番号	事件簿番号	事件簿番号	事件簿番号	事件簿番号	事件簿番号	事件簿番号

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
（その他のところに届け出る場合は、直接、提出先にお知らせください。）
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍原本または戸籍全部事項証明書が必要です。
そのほかに必要なもの
調停離婚のとき → 調停調査書の原本
審判離婚のとき → 審判書の原本と確定証明書
和解離婚のとき → 和解調書の原本
認諾離婚のとき → 認諾調書の原本
判決離婚のとき → 判決書の原本と確定証明書

署名押印	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
住所	番 地 番 号	番 地 番 号	番 地 番 号	番 地 番 号	番 地 番 号	番 地 番 号	番 地 番 号	番 地 番 号	番 地 番 号
本籍	番 地 番 号	番 地 番 号	番 地 番 号	番 地 番 号	番 地 番 号	番 地 番 号	番 地 番 号	番 地 番 号	番 地 番 号

□には、あてはまるものに☑のようにしるをつけてください。
今後も離婚の際に称していた氏を称する場合には、左の欄には何も記載しないでください（この場合にはこの離婚届と同時に別の届書を提出する必要があります。）

同居を始めたときの年月は、結婚式をあげた年月または同居を始めた年月のうち早いほうを書いてください。
届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基礎統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

未成年の子がいます場合は、次の□のあてはまるものにしるをつけてください。 (面会交流) <input type="checkbox"/> 取決めをしている。 <input type="checkbox"/> まだ決めていない。 (養育費の分担) <input type="checkbox"/> 取決めをしている。 <input type="checkbox"/> まだ決めていない。
--

●署名は必ず本人が自署してください。
●印は各自別々の印を押してください。
●届出人の印を御持参ください。
離婚によって、住所や世帯主が変わる方は、あらたに住所変更届、世帯主変更届の手続きが必要となりますので、ご注意ください。
なお、離婚届と同時にこれらの届を出すときは、住所、離婚届と同時にご自身の届を書きつけてください。
就業時間以外（土曜日、日曜日、祝日等）の住民異動届は受付できませんので後日届出願します。
日中連絡のとれるところ
電話（ ）
自宅、勤務先、呼出（ ）方

婚姻中の氏で署名押印してください。